

利用料について

青葉（生活介護）

【 利用料金 】

○ 介護給付費支給対象サービスに関する利用料金（厚生労働省令で定める基準額）及び利用者負担額

サービス種別	区分	利用料金	利用者負担額	算定
生活介護サービス費（Ⅲ）	6	10,990円/日	1,099円/日	○
	5	8,160円/日	816円/日	○
	4	5,680円/日	568円/日	○
	3	5,020円/日	502円/日	○
	2以下	4,590円/日	459円/日	○
開所時間減算	4時間以上6時間未満の開所時間	×75/100		
人員配置体制加算（Ⅰ）	1.7:1	2,120円/日	212円/日	○
人員配置体制加算（Ⅱ）	2:1	1,360円/日	136円/日	
人員配置体制加算（Ⅲ）	2.5:1	380円/日	38円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅰ）		150円/日	15円/日	○
福祉専門職員配置加算（Ⅱ）		100円/日	10円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅲ）		60円/日	6円/日	
常勤看護職員等配置加算		190円/日	19円/日	○
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		410円/日	41円/日	
初期加算		300円/日	30円/日	○該当者のみ
訪問時特別加算	1時間未満	1,870円/日	187円/日	○該当者のみ
	1時間以上	2,800円/日	280円/日	○該当者のみ
欠席時対応加算		940円/日	94円/日	○該当者のみ
リハビリテーション加算		200円/日	20円/日	
食事提供体制加算		300円/日	30円/日	○該当者のみ
利用者負担上限管理加算		1,500円/月	150円/月	○該当者のみ
延長支援加算	1時間未満	610円/日	61円/日	
	1時間以上	920円/日	92円/日	
送迎加算	片道につき	270円/日	27円/日	○該当者のみ
	一定の条件を満たす場合	140円/日	14円/日	
障害福祉サービス事業の体験利用時支援加算		3,000円/日	300円/日	○該当者のみ
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	+所定単位×31/1000（一月につき）			○
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	+所定単位×17/1000（一月につき）			

○ 介護給付費支給対象サービス以外に関する利用者負担額

内容	金額	
食費（昼食）	650円	食事提供体制加算対象者は、1日当りの食費代から300円引いた金額になります。
食事（行事等の特別食）	実費	金額は事前に提示します。
レクリエーション等に係る原材料費	実費	原材料・使用料については、実費負担して頂きます。金額については事前にお知らせ致します。
光熱水費	150円	入浴時に係る必要経費
燃料費	実費	送迎等による燃料費については、提携会社の価格によって算定します。（8 ^{キロ} /リットル）
付き添い費	実費	遠方への外出などでスタッフが同伴する場合、それにかかる費用を負担していただけます。
各種証明書発行手数料	500円/部	
その他の費用	実費	利用にあたって負担が適当である必要経費をご負担いただきます。 電話代、コピー代等 食事の取消料は当日全額、前日は50%、前々日は20%。